お知らせ
ナガエツルノゲイトウを除去します

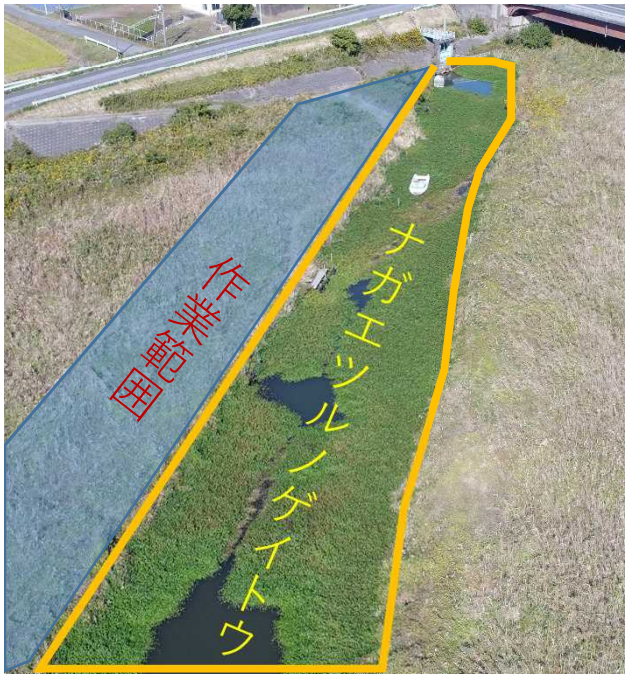

妙岐ノ鼻への侵入が懸念されます

独立行政法人水資源機構が管理する妙岐ノ鼻は貴重な湿性植物群落が分布しており、定期的に植物調査を実施しています。この植物調査への影響を防止し自然環境を維持するため、次のとおり特定外来種（ナガエツルノゲイトウ）の除去作業を行います。

期間：令和５年1月中旬～3月上旬
方法：大型機械及び人力で除去し、飛散しないよう利根川下流総合管理所敷地へ運び、乾燥・枯死させたのち処分します。作業時にはオイルフェンスを設置し断片の拡散を防止するとともに、浮かんでいる断片も回収します。

特定外来生物は持ち出しが禁止されています。
作業範囲への立ち入りはご遠慮ください。

問い合わせ：利根川下流総合管理所　環境課
０２９９－７９－３３１１（代表）